

会 議 録

会議の名称	平成28年度 第2回 所沢市地域福祉推進委員会
開催日時	平成28年10月26日(火) 10時00分 ~ 12時05分
開催場所	市役所高層棟6階 604会議室
出席者の氏名	中島 修(委員長)、神武 恭子(副委員長)、岡村 淳子、 小田島 明、小野 慎二、小原 共子、鬼澤 一壽、小室 民也、 坂口 葉子、柴井 せん、鈴木 四季、高柳 進
欠席者の氏名	岡村 英雄、広瀬正幸、津本 昌子
説明者の職・氏名	
議 題	(1) 未来館における事業について (2) 任期満了に伴うまとめについて (3) その他
会議資料	【配布資料】 資料1： 未来館における福祉の相談窓口 資料2： 地域福祉活動の推進 資料3： 任期満了に伴うまとめについて
担当部課名	福祉部 福祉総務課 地域福祉推進室 電話04(2998)9113 福祉総務課長 佐々木 厚 福祉総務課主幹 斎藤 伸壽 福祉総務課副主幹 佐藤 尊之 福祉総務課主査 遠藤 康代 福祉総務課主任 鹿島 裕太

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
齋藤主幹	<p>1. 開 会</p> <p>開会を宣言した。</p>
中島委員長	<p>2. あいさつ</p> <p>先般は台風による大雨で所沢も災害に見舞われたが、何が起きるかわからないもので、先日民生委員大会で香川県に行ったら鳥取の地震があった。大会後に参加者と驚いたところである。</p> <p>今までは進行管理が主だったが、今回は任期のまとめに向けて、自由なご意見を頂戴していきたい。</p> <p>～会議の公開の確認～ 傍聴希望者6人あり</p> <p>～資料の確認～</p>
佐藤副主幹	<p>3. 議 題</p> <p>1. 未来館における事業について</p> <p>～事務局より、資料1・資料2に基づいて説明を行った～</p>
中島委員長	<p>いよいよ未来館が完成して、地域福祉の拠点となってくる。アクセスも良い。地域福祉計画でうたっている総合相談機能も動いていくことになる。ただ、図にもあるが、所沢の場合は福祉の拠点は、未来館が出来るとはいえ、市役所、保健センター、地域包括も市内各所にある。連携しながら総合相談をやっていくことが大事になってくる。今日は未来館（地域福祉センター）としての説明いただいたが、実際はこども支援センターも入ってくる。</p> <p>それらを踏まえ、只今のご説明に関して、何かご意見やご質問はあるか。</p>
鬼澤委員	<p>資料1の生活困窮相談が表看板となるようだが、矢印の先の枠には入っていないのはなぜか。基幹相談や権利擁護と生活困窮相談は並列されるべきではないか？</p>
中島委員長	<p>市としては、最初に生活困窮相談で受付をするということで載せているから、右枠に記載がないということでしょうか。</p>
佐藤副主幹	<p>多問題世帯に対応するためにも、生活困窮相談の担当がまず話を伺う。実際は生活困窮でないかもしれないが、複合的な問題がある場合があるので、そこで整理してつなげていくということになっている。図は「相談の流れ・情報の流れ」ということで、未来</p>

	<p>館の中にある相談機能を枠内の機能で解決していったり、外の機関と連携して解決していくことになる。鬼澤委員のおっしゃるように、枠内に生活支援をいれてもよいのだろうが、まずは生活困窮相談として受け付けるということである。</p>
鬼澤委員	<p>イメージはわかるが、生活困窮相談は金銭的なもので、枠内の他の機能とは隔している。本当の意味の困窮者の相談という機能はどこにいったのか。</p>
中島委員長	<p>国も「我が事・丸ごと地域共生社会実現本部」で総合的な相談を進めようとしているが、そこでも生活困窮の相談が総合相談の入り口として受け付け、そこから多様な問題を受け止めていこうとしている。生活困窮相談は、相談者の年齢等が限定されておらず、総合化しやすいものもある。「困窮」にスポットが当たってしまい「総合相談」というイメージが薄くなっているのかもしれない。</p>
鬼澤委員	<p>それもわかるがなぜ載せていないのか。</p>
斎藤主幹	<p>市民目線でここにあった方が良ければ載せるのはやぶさかではない。図の意図としては、生活困窮相談を生活困窮支援へつなげるというのは、二重の記載になってしまうので避けただけ。生活困窮支援をしないなどといった意味ではない。</p>
中島委員長	<p>初期相談しかしない、というイメージか。</p>
鬼澤委員	<p>金銭的なものは未来館ではやらないと感じてしまう。</p>
斎藤主幹	<p>生活困窮支援の話であれば、最初に受けた者がそのままそこで相談を受ける、障害の就労支援の関係なら担当を変えてつなげる、といったことになる。ファーストコンタクトが生活困窮の担当であるだけで、相談機能から抜いたわけではない。あった方が分かりやすいということであれば、載せていく。</p>
鬼澤委員	<p>そのほうがわかりやすい。</p>
小室委員	<p>この話は未来館でどのような事業をしていくのか、という意味では重要なものだ。いわゆるワンストップで、総合相談をするというイメージからすれば、生活困窮相談も重要かもしれないが、障害者も困窮していない高齢者もいる。総合相談窓口の中に、生活困窮支援をはじめとした機能があるのではないか。</p>
小野委員	<p>自分も同じ意見で、生活困窮していないが相談したい人が、どこに行けばいいかわからない。むしろ生活総合相談の中に、生活困窮者支援がありというものではないか。権利擁護の相談に行きたくても、生活困窮となっていれば、「困窮しているわけではないし…」とどこに行けばよいかわからなくなる。</p>

<p>斎藤主幹</p>	<p>未来館の施設では「総合相談窓口」と標示される。メニューとして主にこんな相談が出来るということで、権利擁護、生活困窮、就労相談...となっている。スタートはどんな相談でも受けられるようになっていて、あくまでも最初に受付する(窓口の)担当者が、生活困窮支援の担当者という意味である。</p>
<p>小田島委員</p>	<p>言葉の定義がしっかりしていないのにつかっているところで混乱が起きている。困窮をどう取るかによって違うし、国が生活困窮相談を総合相談として使っているから、例えばいわけではない。市としては定義していない。この図からしたら、左がベースで、中を内包するものと誰も考えるわけで、左と右が同列という説明は図として成り立たない。困窮などと使わずに「生活よろず相談」とし、右枠に金銭的な相談と入れれば良いだけだ。言葉の定義をしないで使っていることに問題がある。発展性の無い議論となっている。</p>
<p>中島委員長</p>	<p>行政としては、相談員の予算根拠の関係で、事業名に影響しているのだろう。</p>
<p>小田島委員</p>	<p>市民目線でわかりやすいことが重要で、そうでないと要らぬ混乱を招く。</p>
<p>中島委員長</p>	<p>とても大切な議論である。行政としては予算構造の面で考えるが、市民目線からすると「利用しやすさ」が大切である。名称については、皆さんの意見を伺い、もう少し考えたいかがか。</p>
<p>小室委員</p>	<p>「何でも相談」がよい。何でも相談の中で生活困窮相談をしたらよい。 もう一つ、他機関が受けるという意味で下の段で点線の矢印があるが、「未来館でワンストップの相談が出来る」と期待感を持って行くと、別の事業なので、よそでと言われるなら今までと変わらない。上の実線枠と下の点線枠の連携を表すなら、上下矢印でつなく必要がある。実態はいろいろあるだろうが、これではバラバラになっているイメージとなっており、運用では出来るだけワンストップで解決していくようにしないと、期待が裏切られると思う。</p>
<p>中島委員</p>	<p>総合相談の窓口を作るときには、まさにそういった議論が重要となってくる。 総合というと、総合相談が出来たからそこに行こうという「ワンストップ」的な面もあるが、もう一つは「相談のしやすさ」といった部分として、身近なところで相談が出来るというのも重要。地域包括が各地にあるのはまさにそのためである。1つの窓口を総合化しただけで、総合相談がうまく機能するかということそうではない。総合相談の窓口にて全ての業務を把握した職員を何人も置くのは現実的に難しい。どうやって市内全体として総合的な相談体制を作っていくかということである。窓口にて万能な職員を複数置くのは現実的には難しいのだから、実際に問題解決するには関係機関との連携が必要で、その仕組みをどう作るかが難しい。</p>
<p>柴井委員</p>	<p>1階に入ると、「福祉の相談窓口」というのが大きく書かれて、別に生活困窮相談が</p>

<p>斎藤主幹</p>	<p>小さく書かれている、というイメージでよいのか。建物に入れば、「福祉の相談窓口」が見えるということでしょうか。</p> <p>イメージとしては、おおむねその通りである。</p>
<p>坂口委員</p>	<p>資料 だが、最初の生活困窮相談という言葉がなくして、矢印が二つしかないので、生活面のサポートか、身体的なサポートが必要かということであると思う。身体的な相談は未来館では受けられない場合は点線の部分になっていくのだと思う。</p> <p>実線枠のなかも、もう少し細かく分けてもよい。ボランティアの担い手になりたい人が来るとも思うし、支える方になりたいのか、困窮していて支えてほしいのか。一般的な場合、上の枠内しか相談できないようなイメージとなってしまうよう、もっとわかりやすい方がいいと思う。</p>
<p>中島委員長</p>	<p>どうしても行政は所管事務に基づいて表を作る。この未来館の説明は(福祉部で所管していない)「こども」が抜けている。本当の総合相談をやろうとしたら、こどもも入って来なければならないのに、入っていない。予算的な分類でこのような表になっているが、市民目線で見たらもっとあるだろうというところだと思う。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>地域で30年近く福祉の仕事をしているが、多問題のケースはすごく処理がしにくい。市は縦割りなので、往々にして問題が複雑化して解決しにくくなる。総合相談はジェネリックでソーシャルなアプローチといった、いろいろ跨っての相談窓口とイメージしていたが、そうではなくて、交通整理的なものなのか。他の市町村でも総合相談をやっているが、かなり専門性を持って福祉の業務に精通した人が担当しているが、所沢の場合はどうなのか。最初がブレてしまうと、そのままになってしまう。そこで(相談が)終結できるようにならないと、総合相談として機能しないのではないか。</p>
<p>岡村淳委員</p>	<p>最初のところは、福祉の総合相談窓口でもよいが、来所する方たちも、元々は地域で生活している。地域でどういう風に解決していったらよいかというところを、CSWが地域とつないでいくといった機能もある。CSWが寄り添っていくことで、例えば障害の就労相談などにつないでいくなど、地域で解決してくということが出来たら良いと考えている。資料は1階の窓口のイメージだと思うが、3階も併せての地域福祉センターであるので、そこも考えないといけないと思う。</p>
<p>神武副委員長</p>	<p>しかし、地域で解決できない人もいる。だから窓口に行くのであって、その窓口がわかりにくければ、どうしようもない。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>支援者が分かっている人は良いが、どうしていいかわからない人は取りあえず市役所に行き、たらいまわしにされて疲れてしまう。声を上げられない人(うまく意思が表しにくい人)には、高い敷居となっている。入口がわかりやすくなっていればいいのだが。従来あったような総合案内のようなものであれば、意味がないと考える。</p>

<p>中島委員長</p>	<p>私見ではあるが、所沢市の現状を言うと、今の発言のようないろいろな分野に対し、ワンストップですべての分野を受け止めるには、かなりの能力の高い職員がいないと、単に受付の仕切り役となってしまう。まずはインテークで、初回の相談でしっかり受け止めて、必要なところにつないでいくには、それなりの力量・体制が必要となってくる。所沢市の場合はまだその議論が煮詰まりきれていないかもしれない。今後その体制をどう作っていくのかが一つある。</p> <p>また、県内で総合相談を始めている市町村、三郷市・行田市などは、窓口は別々だが、「トータルケア担当」といった存在がいる。1つの窓口を総合化することは、体制としては作れるかもしれないが、次にそこに問題が押し寄せて、パンクしてしまうという問題が起こる。その窓口にどれくらいの機能を持たせるかという整理と、保健センター・地域包括と一緒にあって、どういう総合相談の問題解決の体制を作るか、市全体として考えるという仕組みが必要である。</p> <p>一箇所で済むということは確かにわかりやすい。しかし、そこに専門職を全て集めなくてはいけなくなり、窓口業務のみで他の仕事もできなくなる。</p> <p>所沢市としては、そこを考えないと総合相談として機能しないと考える。</p>
<p>小田島委員</p>	<p>障害者施策推進協議会でも同様な意見が出ているが、「ワンストップ」と「包括的相談」という言葉の使われ方が混乱している。ワンストップのイメージは、そこで全て解決するイメージである。しかし今聞いていると、それは難しいようだ。体制・人員でかなり無理があり、うまくつないでいく、第1次的な包括相談なのだということをまずはっきりさせないと、これは議論にならない。</p> <p>総合相談窓口に座る人の力量はどうなのか疑問だが、どこでも明確な答えは返って来ない。要するにそこに万能なスーパーマンをおけないということなのだと思う。であれば、ワンストップという言い方をせず、包括的に受け止め、適切に割り振りをします、うまくいかなければ、またいつでも受け止めますというイメージを描いてもらえれば、(相談者としても)納得がいくと思う。いろいろな場で同様な議論をしているが、いつまでたっても終わらない。</p>
<p>中島委員長</p>	<p>今の意見は、総合相談の窓口でいかに全てを解決するかという議論をするのではなく、そこでまず全て受け止めて、専門機関につなぎながら包括的に支援をしていくという話である。</p>
<p>高柳委員</p>	<p>総合相談窓口は、何でもかんでもやってくれるという意識を持ってしまう。地域と市とももっと連携を持つべき。地域の住民(まちづくり)協議会がたくさんできたが、既存の組織をそのまま使っている地区もあれば、新たな問題に向け考えているところもある。横の連携ももっと深めていけば、より一層充実してくるのではないかと。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>自分は「ワンストップ」とは言っていない。ジェネリックなソーシャルなアプローチといった。そこで解決するというのではなく、しかるべき人がしかるべきところに割</p>

	<p>り振る力があるかということが肝心。単なる交通整理では相談者が諦めてしまうので、多機関と連携を取って確実につないでいくということ。所沢市はまだ社会福祉士・精神保健福祉士の採用がないが、そういった専門職が確実にその人の思いをつなげていくということを伝えたかった。</p>
中島委員長	<p>今の意見は、地域福祉の総合相談の窓口の議論としては、非常に重要なところである。いずれにしても、今日の意見のまとめとしては、生活困窮相談が前面に出してしまうのはおかしいというものであった。やはり総合相談ということが前に出て、いろいろな実情的なことは専門的なところが分かっている方がいいものであって、市民の皆さんとしては、わかりやすくということであったが、事務局はいかがか。</p>
佐藤副主幹	<p>異存はない。</p>
中島委員長	<p>未来館が地域福祉の拠点となっていくということが重要なので、市民の皆さんが集って来なければ何の意味もない。市としても地域担当制を検討していくとのことで、CSWとの関連でもとても良い動きだと思う。</p>
神武副委員長	<p>未来館については、人材育成、地域との関わり等あるが、運営に関して市民が参加していく仕組みはあるのか。意見を言ったりする場はないのか。</p>
佐藤副主幹	<p>以前作成した、未来館の基本計画でも運営委員会といった名称の会議を置くことになっていた。名称が変わったとしても、今後、市民の意見を聴く場は何らかの形で設けていきたい。</p>
柴井委員	<p>ボランティア関連団体等が使える物品収納棚はどのようなものか？</p>
佐藤副主幹	<p>今準備しているのは、一団体あたりおおむね高さ35奥行50幅85のロッカーを1段お貸しする予定である。すべて埋まると60団体分。</p>
中島委員長	<p>地域福祉の拠点は、市民が使いやすいことが一番なので、市民の意見が反映されるような施設であってほしい。</p> <p>それでは、議題2に行きたいと思う。事務局から説明をお願いしたい。</p> <p><u>2. 任期満了に伴うまとめについて</u></p>
佐藤副主幹	<p>～事務局より、資料3に基づいて説明を行った～</p>
中島委員長	<p>第2次計画についての皆さんの意見を整理してあるが、いかがか。本計画の進行管理、次の計画へも反映されると思う。</p>

小室委員	(3枚目の進捗管理の意見について)進捗管理について勘違いして意見を書いたが、27年度末までの進捗状況はもっていた。取り消してほしい。
佐藤副主幹	了解した。
中島委員長	例えば、先ほどの事務局説明にもあったが、「地域包括ケアシステム」との連携は、よりしっかりと考えなくてはいけないと思う。国制度の動き等もそうである。 1つ気になったところは、基本施策3のところ「なぜ65歳以上が地域活動に参加する人が少ないのか」というもの。所沢市では、高齢者の地域活動への参加率が低いということか。
鬼澤委員	自分の意見だが、65歳以上の人間が市内の25%くらい占めるが、仕事も引退し時間もあるはずなのに、地域活動に出てこない人が多いと、自治会長をしていて感じる。
中島委員長	現場の感覚として感じるということか。
鬼澤委員	疑問に感じている。
小野委員	確かにそういったきらいはある。当自治会のウォークラリーでも清掃活動でも、出てくる人は決まった人ばかり。出てこない人が引きこもっているというわけではなく、趣味活動には積極的であったりして、地域の活動やボランティア活動に興味を示さないということ。しかし気持ちがあっても、どうやって参加していけばいいかわからないという人も多い。広報や回覧も見えていなかったりする。しかしこれらの世代の人たちが活躍していかないと、と感じている。
小原委員	65歳～75歳の元気な方たちは、元気でまだ働いている。地域にデビューしていくにも既存のグループに入っていくのは非常に大変。そこをどうやっていくか。
高柳委員	例えば地区の敬老会で、以前落語や歌の催しをしたが、3年間口をきかなかった夫婦の会話が始まったと聞く。きっかけづくりとしては、イベントの出し物(企画力)、食事を出すにも内容よりも、その食事の時に語り合うことの方が重要なのだと思う。 地域では、子どもの見守り等も、たまに頼むとやってくれる人も、しょっちゅうだと難しい。無理強いすると離れていく。男性は特に「昔はこんな仕事をしていた」とかの話をしたが、プライドを取り除くのが一番大変。
中島委員長	地域づくりの担い手のことは、重点施策でもうたわれており、ある程度焦点化しないと、と考える。とすると65歳以上のお元気な方々に焦点化したいが、地域福祉サポーターの年齢構成はどのような感じか。
岡村委員	若い人も中に入るが、やはり65歳～70歳前後が主流だと思う。

中島委員長	<p>そういった高齢者層で元気な方や、(大学もあるので)学生などが担い手と考えられる。以前は主婦層という担い手がいたが、今は皆働いているので、難しい。地域福祉の担い手をどうやって育てていくか。</p>
高柳委員	<p>サロンに対しての要望なども実は各地である。そういう取り組みをしていく中で、一人でも取り込めればいいのだが。</p>
鈴木委員	<p>65歳定年の人が多いと思うが、そこで初めて「さあ始めよう」というと男性は特に大変。もっと前から地域に馴染んでいき、地域に自分の生きる場所、居場所を作っていくことが大切なのではないか。30代40代から地域に関われるきっかけがあってもよいと思う。</p>
坂口委員	<p>包括としても65歳以上の方を取りこむ、というのは課題。市でも高齢者大学やナイスミドル講座など、学習の機会を設けてはいるがその場だけで終わってしまう。65歳で定年してもまだ働く人もいれば、包括が介護予防の体操教室をしても、女性は民間のスポーツクラブや市民体育館へ行ったりしている。介護予防事業は自分たちには早いと思っているようである。包括としてはその辺りの人を取り込めないと、なかなか難しい。70歳過ぎて配偶者がいなくなった方々が、ようやく包括とかわりが出てくる。</p> <p>市とも相談し、包括の行事に参加できる年齢を取り払ったので、体操などに50代の人も来はじめた。また、異世代の交流も重要で、包括も自治会と協力し合っていけたらと考える。</p>
中島委員長	<p>まちとのつながりといった面で新所沢東地区の取り組みはいかがか。</p>
高柳委員	<p>地域の中学生在が小学生に勉強を教えたり、高校生が中学生を教えたり、これなどは美原町おやじの会がきっかけとなっている。</p>
岡村委員	<p>社協としても、そういった取り組みはありがたい。最近、生活支援コーディネーターの関係で公民館行事等に行くが、包括が介護予防というくくりで事業をしているが、内容が同じ事業を公民館でも実施されている。庁内でも同じことを市民部でも福祉部でも教育委員会でもやっていたりするので、もう少し連携できないかと感じる。</p>
小田島委員	<p>(美原町おやじの会も)きっかけはすごく難しかった。この先地域で生きていくのにどうしたらいいかと考え加わったが、入ったところで居場所とを感じるまで5年かかった。活動していく中で自治会の役員にも声かけられて始めることもできた。</p> <p>妻達はPTAなどで地域のつながりがあるが、親父たちには何もなかった。自分の地域づくりというか、いまは自分がここ(地域)にいて良いのだなと感じている。</p>
坂口委員	<p>高齢者大学などに関しても、修了後、その人たちが地域で活動に参加しないといった</p>

	<p>問題がある。自治会でもお祭りや防災訓練などの異世代交流などのイベントを通じて、自分が生きていく地域を良くしたいと考えてもらえたら良いのだと思う。(市主催の講座などの)大きなところで勉強しても、地域で活躍できる場がないと結局つながっていない。</p>
中島委員長	<p>聞いていると、声かけする人をいかに増やしていくかということのようだ。声をかけてくれる人がいると「じゃあやってみようか」とつながっていく。</p>
坂口委員	<p>包括も民生委員もそうだが、65歳以上の方とは連携をとるが、保健センターとの連携は薄い。連携を取りながら地域を見ていけば、地域全体を見ていけるかと思う。</p>
小野委員	<p>高齢者大学の出身だが、その後ハイキングクラブやコーラスなどの趣味活動につながり、多くの人に参加している。それだけみな自分の居場所がほしいのだろう。自分もそうだが、ボランティアは人のためというよりも自分のためにやっている。相手も喜ぶだろうが、自分自身の自己満足でもある。しかし、ボランティア活動については、興味があっても、やってもらえないかと声が掛からないからやれない。自ら何かやらせてほしいというのは難しいので、(依頼の)声を待っている人がたくさんいると思ってほしい。</p>
中島委員長	<p>地域で一声かける運動などをしていくといいのかもしれない。</p>
鬼澤委員	<p>自分は声をかけても、断られることが多い。実際の地域活動は、行事で自転車整理したりと肉体労働的なものが多い。そういう活動は嫌がる人も多いと思う。</p>
高柳委員	<p>新しい住民がどんどん入ってくる地域だが、本当の目的は「自治会に入っていずれ役についてほしい」と思っている、押し付けず、「活動を一度見に来て、遊びに来て」としている。一度誘って来なくても、声かけるようにはしている。きっかけ作りの問題だと思う。</p>
柴井委員	<p>ボランティア活動をしているが、スタッフの高齢化でボランティア連絡協議会を退会するグループも多い。なかなかボランティアや福祉活動をするという若い方は入って来ない。子ども達と一緒にできるように育成会と連携してイベントをするようにしている。出てきたお母さんたちに、「今すぐではなくともいいから、いつか一緒に」と声をかけている。65歳以上の方は趣味活動に没頭しており、ボランティア活動には出てこない。しかし会員の中には101歳で手先が器用な人がいて、皆に手芸品を配ったり、作り方を教えてくれたりもしている。そのように高齢でも趣味を生かして地域活動に加わることもできる。</p>
小野委員	<p>地域の公民館の文化祭に行ってみた。関われそうなものはほとんどない、ほとんどが女性のサークル活動であった。男性のサークルはほとんどなく、家に閉じこもる人もいると聞く。男女別の対策を考えなくてはいいけないかもしれない。</p>

	<p>ボランティア活動は、周りを見ても何か生きがいを求めたいのだと思う。スポーツクラブに行っても、何のためにやっているのか考えた時、「時間つぶしに行っている」のでは満足できない。その行動で自分が社会にどれだけ貢献しているかと実感したいし、ボランティア活動をすることで、健康を維持できるような気がする。</p>
鬼澤委員	<p>趣味やサークルの居場所がある人は良い。家に引きこもって何もしない65歳以上が多いと思う。介護を受ける予備軍となってしまう。</p>
中島委員長	<p>これらの議論はすべてつながってくる。地域福祉の担い手の問題、高齢者の社会参加イベントごとにマッチングさせていくとかCSWや生活支援コーディネーターに期待するところも大きい。若い世代や男性高齢者が出てくるようになると、担い手も増え、介護予防にもなり、地域包括ケアのスタートにもつながっていく。</p>
鈴木委員	<p>個人的なことでは、今の状況でボランティアをやりたいかと聞かれると、今はやりたくない。何かに参加したり、居場所があったりすればいいのかなと考える。もちろんボランティアも大切だが、行政が枠を作るのではなく、そこに限定しなくとも、もっと広義でも社会参加できるのではないか。</p>
中島委員長	<p>今の若い世代は煩わしいことはしたくない。必要であればつながっていく。子どもの運動会であれば、自転車整理もするしいろいろな準備もする。ある意味ストレートであるが、それにプラスアルファで地域活動にも、ということ無理が出てくるかもしれない。多世代交流の話など、たくさんのご意見をいただいた。地域福祉の担い手という点で、大事なのと思う。地域包括ケアの関係では、特に生活支援、介護予防の辺りなどでも地域福祉とつながってくると思う。</p>
小室委員	<p>庁内地域福祉推進連絡会議というのは、第1次計画にはなかったのか。</p>
佐藤副主幹	<p>第1次計画ではなかった。そのような体制が必要だという記述はあったが、実際に作るころまでは踏み込めておらず、第2次では必要性を感じ、進めてきたところである。</p>
神武副委員長	<p>第1次の計画書を見ればわかるが、あったように記憶する。</p>
中島委員長	<p>ゆるやかなチーム的なものではあったのかもしれないが、今回のように要綱設置して形作ったというのは、前進したのと思う。</p> <p>もう一つ、地域福祉として声高にしていかなければいけないのは、権利擁護の部分だと思う。高齢者や障害者、横断的に考えていけないのが権利擁護。市民後見人養成講座も始まっているので、今後さらに重要となってくる。</p>
神武副委員長	<p>緑町で9月から子ども食堂を始めた。もともとコミュニティカフェをやっていたので、場所もあったことから、子どもが来るかもわからないまま始めたが、応援してくれ</p>

	<p>る人が多いのに驚いている。金銭的な援助や物品の寄付、調理の手伝いなどたくさんの支援がある。疲れたお母さんが、学童の帰りに寄ってくれたり、今では10人以上。最初は来る子どもたちが、生活に困っているから来ていると見られたら困ると思っていたが、思ったよりたくさん人が出入りして困窮した子が隠れた感もある。</p>
中島委員長	<p>こども食堂というのは非常に大切な取り組みだと思う。子どもの問題を通じて地域とつながっていくのは大事。困窮した家庭は見えにくいもの。いろいろな子どもたちが出入りするなかで、困窮した子が見えてくることもある。</p>
鈴木委員	<p>今、権利擁護という話があったが、自分は所沢近辺を広域で、権利擁護の仕事をしているが、所沢の場合は市の職員がケアマネや福祉関係者との連携がない感じで、市の職員が権利擁護のことを把握しているのかという点が疑問。虐待ケースを通報しても、警察介入がないと対応しないなどと言われてしまい、このまま自分も地域で生活していけるのか?などと考えることもある。専門職の職員がいないのは仕方ないとしても、重要な権利擁護の部分でもう少し職員に対し研修をしてもらえないと、機能しない部分があると思う。</p>
中島委員長	<p>権利擁護の相談は、地域包括や社協でも法人後見、福祉総務課でも市長申し立てなど、様々なところで動いているといったのが、所沢市の現状であると思う。</p>
斎藤主幹	<p>程度で言うとまだ不足かもしれないが、市として関わる部分では主に成年後見の市長申立だが、担当職員に対しての研修会を実施している。市としては、実際の後見業務には出来ないの、身上監護や財産管理の細かい点については知識が薄いかもしれないが、成年後見に関わる職員はある程度の知識を持っているかと思う。</p>
中島委員長	<p>(研修の実施は)効果が見えにくいという部分があるのかもしれない。市民後見人の養成講座なども可視化の一つの要素とも言える。</p> <p>こういった議論を踏まえて、少し整理をしながら提言のようなものにまとめていくという点では、今日はかなり人材育成の点で深く議論が出来た。介護関連では地域包括ケアシステムについても触れたり、こども食堂の話題が出てきたり、権利擁護にも触れられた。</p> <p>ではその他として何か事務局からあるか。</p>
	<p><u>3. その他</u></p>
事務局	<p>事務局より、マイナンバー関連の事務連絡をおこなった。</p>
中島委員長	<p>社協から資料があるが、紹介してほしい。</p>
岡村委員	<p>今日も話題となっていたが、「生活支援コーディネーター」が何をしているのかわか</p>

	<p>りにくいということから、通信第1号を作成したところ。高齢者大学で3コマ時間をいただき、生活支援コーディネーターが出向いて、地域での支え合い活動の方法などを伝えており、受講した方々が、地域福祉サポーター講座にも来てくれたりしている。</p> <p>また、開いて左側のページは、以前地域福祉交流マップを配布したが、その一環で地域資源の活用について紹介している。右側には、夏休みの子どものお昼の居場所としてサロン等に協力してもらい場所を提供していただいた取り組み。地域の方々がどんどん協力してくれるようになり、子どもたちを見守りながら過ごすことが出来た。結果、高齢者の社会参加による生きがいづくりの場になっていったと思う。</p> <p>最後のページは、富岡地区の取り組みだが、地域ケア会議とまちづくり協議会地域福祉部会が地域福祉の課題の解決といった同じような目的で動いているため、合同で会議を開催することで、地域の一体感・まとまり感が出てきた。会議の参加者が、買い物支援等の取り組みについて連携が始まっている。</p> <p>今後こういった取り組みを、他地区でも展開していきたいと考えている。</p>
中島委員長	最後の部分、それぞれ別々に動いていた会議については、第2次計画策定の時にも、課題となっていた部分なので、とてもよい取り組みだと思う。
神武副委員長	生活支援コーディネーターとCSWの違いはなにか。
岡村委員	生活支援コーディネーターは、制度として第1層～第3層まで活動範囲が分かれており、いま動いているのは市内全域を対象とした第1層のみ。今回の富岡は、本来第2層としての取り組みなのだが、今後第2層でどんな取り組みをしていくかという点で、先行して取り組んだもの。機能的な面でいえば、実際にはCSWと8割方重なった部分があると考えている。
神武副委員長	地域資源の掘り起こしのようなものなのか？
岡村委員	地域ニーズの把握をし、地域資源の情報収集、人や物や場所をうまくつないでいくという役割があり、そのための担い手の養成・育成も業務である。
中島委員長	介護保険制度が新しくなり、介護予防は市独自で実施しなさいとなり、その独自の部分を担うのが生活支援コーディネーターである。
神武副委員長	高齢者の私としては、自分とコーディネーターがどう結びつくのかわからない。
中島委員長	第1層のコーディネーターは、情報把握。第2層以下になってくると、具体的な支援のマッチングなども行っていく。30年4月からはそのようになっていく。具体的な介護予防事業として、総合事業は来年の4月から動くようだ。この部分はまた改めて、時間を取って共有していきたい。こういった動きがあるので、地域福祉と地域包括ケアシステムは結びついていくということである。

斎藤主幹

外に意見がなければ、本日はここまでとしたい。

4.閉会

閉会を宣言した。